

平成31年度クリーンラーチ採種園管理事業の実施について

第1 趣旨

道では、カラマツやトドマツなどの人工林が利用期を迎える中、主要樹種採種園の母樹高齢化に伴う育種種子の生産減少に対応するため、平成27年3月に「北海道採種園整備方針」を策定し、民間活力等の利用も含めた道内の採種園の整備に関する基本的な方向を示して、効率的かつ効果的な採種園整備を進めている。

こうした中、伐採後の着実な再生造林の推進に向けて優良種苗を安定的に確保するため、クリーンラーチ採種園の造成等が行われおり、今後、優良種子の安定供給を図るためには、造成後の適切な管理が必要なことから、採種園の保育事業等に対して支援する。

第2 目的

クリーンラーチ採種園の造成を行う民間事業者等へ対し、母樹及び花粉木の育成管理の支援を目的とする。

第3 助成対象地、助成対象者及び助成内容

1 助成対象地

特定増殖事業計画に基づき整備されたクリーンラーチ採種園。

2 助成対象者

特定増殖事業者。

ただし、大企業（中小企業基本法第2条に該当しないもの）を除く。

3 助成内容

採種園造成後に行う下刈り及び殺そ剤散布（以下、下刈り等）に対して、道が定める標準経費の50%以内を助成する。

（1）下刈り

クリーンラーチ採種園で苗木の生育環境を良好にするために行うものであり、光環境の改善や野ねずみ被害の防止を目的とした雑草木の除去を対象とする。

野ねずみ被害の防止を主な目的として実施する場合にあっては、野ねずみ発生予察調査の結果など下刈りの必要性について十分確認した上で実施すること。

なお、下刈り区分の定義は次のとおりとする。

区分	施業区域に対する刈払率
全刈	100パーセント
筋刈	おおむね50パーセント以上
その他	おおむね30パーセント以上

（2）殺そ剤散布

野ねずみによる苗木の食害を防止するため、殺そ剤散布を対象とし、散布に当たっては、「民有林の殺そ剤（リン化亜鉛）散布の留意事項（平成18年2月6日付け森整第1216号）」を厳守すること。

また、薬剤購入に当たっては、防除面積に対し「民有林の殺そ剤（リン化亜鉛）散布の留意事項」で規定する1ha当たり0.125kg以上（上限0.2kg）の薬剤量が確保されるよう留意すること。

なお、野ねずみ防除については、殺そ剤散布による方法のみに頼って行うことには限界が

あるので、次の方法による防除も検討する。

ア 採種園内及び周辺地の枝条整理などの実施（野ねずみの隠れ場所の排除）。

イ 殺そ剤散布前の周囲刈り又は防そ溝の設置（周囲からの進入防止）。

ウ 野ねずみ被害の発生する恐れがある場合には全刈を励行し、止むを得ず筋刈とする場合も刈幅を広くし、刈払い率を高める。

第4 事業の実施方法

- 1 基金は、クリーンラーチ採種園において下刈り等を実施する希望者を募集する。
- 2 事業希望者は、第1号様式の応募申請書に添付書類を付して申請する。
- 3 基金は、申請の内容が適正であることを確認し、受付を行う。
- 4 基金は、申請内容を一定の基準に基づき審査し、実施者を決定の上、第4号様式の選考結果通知書により申請者に結果を通知する。
- 5 実施者は、クリーンラーチ採種園で下刈り等を行い、基金に対し第5号様式又は第6号様式の完了報告書を提出する。
- 6 基金は、完了報告書等に基づき検査を行った結果、適正と認められた場合、下刈り等にかかる経費の所定額を助成する。

第5 申請及び選考

1 申請方法

事業の実施を希望する特定増殖事業者は、「応募申請書（第1号様式）」に次に掲げる書類を添えて、基金が定める期日までに申請するものとする。

（1）添付書類

ア 事業（変更）計画書（下刈り：第2号様式、殺そ剤散布：第3号様式）

事業計画書には、森林所有者名、採種園の住所及び面積、事業面積、対象行為、必要性、事業実施時期等を記載する。

なお、対象行為は、申請時に計画する内容を記載する。

イ 現況写真（事業実施前）

下刈り等の必要性が判断できる現況写真とする。

ウ 図面

図面とは、下刈り等を予定している採種園の実測図（1/5,000）及び位置図（1/50,000）とする。

（2）募集時期

募集時期は、基金が別に定める期日とする。

（3）申請書等の提出先

人工林資源保続支援基金事務局（北海道森林組合連合会内）

2 実施者の選考

基金は、提出された申請書及び添付書類に基づき次の基準により選考し、その結果を「選考結果通知書（第4号様式）」により申請者に通知するものとする。

（1）必須条件

ア 当年度の春期までにクリーンラーチ採種園として造成が完了、もしくは完了することが確実であること。

イ 事業実施者が特定増殖事業者として認定されていること。

（2）選考基準

ア 下刈りや殺そ剤散布の実施の必要性が客観的に認められること。

3 事業の変更申請

2により承認された申請者が、承認後に事業内容の変更を行うときは、事業内容の変更に至った内容及びその理由を記載した「事業変更申請書（第8号様式）」を基金に提出し、承認を得なければならない。

なお、対象行為（例：下刈りであれば、全刈り・2回刈り等の方法）や対象面積の変更については、変更申請によらず、完了報告に反映するものとする。

(1) 事業変更計画書は、変更前計画を上段、変更計画を下段に記載する。

(2) 箇所に変更があった場合は、1(1)ウで定めた図面を添付する。

4 中止及び取消等

事業の中止及び取り消しについては、次のとおりとする。

(1) 申請者は、承認された事業の実施が困難となり、中止又は廃止しようとするときは、「事業中止（廃止）届（第9号様式）」に事業の中止又は廃止に至った内容及びその理由を記載し、速やかに基金に提出するものとする。

(2) 基金は、承認した事業計画に基づく事業が実施されていないと認められるときは、事業承認を取り消すことができるものとする。

第6 完了報告及び検査

1 実施者は、事業が完了したときは、「完了報告書（下刈り：第5号様式、殺そ剤散布：第6号様式）」に次に掲げる書類を添えて、基金に提出するものとする。

(1) 実測図（写）

実測図（写）は、造林事業補助金交付要綱（平成25年5月29日付け森整第291号）第4に定められた、造林補助事業における補助金交付申請時に添付する実測図（写）と同等のものとする。

(2) 位置図

位置図は、縮尺5万分の1程度の地図に施行地を記載する。

(3) 現況写真（事業実施後）

現況写真は、事業施工の状況を撮影したものとする。

なお、下刈り及び殺そ剤散布ともに近景と遠景の写真を撮影するものとし、近景は、下刈りでは苗木の生育状況、殺そ剤散布では薬剤の散布状況が確認出来るよう撮影するものとする。

(4) 納税対応状況申出書

助成額の算定にあたって消費税相当額の取扱いを決定するために、実施者の納税対応状況を第7号様式に記載する。

2 基金は、1の完了報告書及び添付書類（以下、「完了報告書等」という。）の提出があった場合は、完了報告書等に基づき書類検査を行うものとし、必要に応じ現地検査を行うことができるものとする。

第7 その他

上記通知等に特段の定めのない事項については、基金事務局と相談すること。

第1号様式

クリーンラーチ採種園整備事業応募申請書

平成 年 月 日

人工林資源保続支援基金
代表 富田 満夫 様

申請者 住所
氏名
電話番号

クリーンラーチ採種園における下刈り（殺そ剤散布）に対する人工林資源保続支援基金による助成を希望しますので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業計画書
- 2 現況写真（事業実施前）
- 3 図面（実測図、位置図）

クリーンラーチ採種園整備事業 事業（変更）計画書

項 目	計 画 内 容							
助成内容	下刈り							
森林所有者名								
採種園の 住所及び面積	住所： 面積： ha							
事業面積	ha							
対象行為	回 数	1 回 刈			2 回 刈			
	傾 斜	平坦地(斜度 10° 以下)			傾斜地(斜度 10° 超)			
	草・笹	草、笹 1m以下			笹竹 1m超			
	刈り方 区 分	全 刈		筋 刈		そ の 他		
必要性								
事業実施時期	平成 年 月 日～ 月 日							
その他								

※変更計画書の場合、変更前計画を上段、変更計画を下段に記入すること

※対象行為の欄には、下刈り方法で該当する欄に「○」を記入すること

※必要性の欄には、下刈りの必要性について記入すること

クリーンラーチ採種園整備事業 事業（変更）計画書

項 目	計画内容
助成内容	殺そ剤散布
森林所有者名	
採種園の 住所及び面積	住所： 面積： ha
事業面積	ha
対象行為	
必要性	
事業実施時期	平成 年 月 日～ 月 日
その他	

※変更計画書の場合、変更前計画を上段、変更計画を下段に記入すること

※対象行為の欄には、散布回数について「1回」または「2回」と記入すること

※必要性の欄には、殺そ剤散布の必要性について記入すること

第4号様式

クリーンラーチ採種園整備事業選考結果通知書

平成 年 月 日

申請者 様

人工林資源保続支援基金

代表 富田 満夫

平成 年 月 日付で応募されました「クリーンラーチ採種園整備事業」について、選考した結果、本事業の助成対象となりました（なりませんでした）ので通知します。

なお、事業実施に当たっては、「平成30年度クリーンラーチ採種園整備事業の実施について」を遵守してください。

記

- 1 助成内容
- 2 事業実施時期
- 3 理由*

(※)「3 理由」欄は、審査の結果、対象地と選定されなかった場合に理由を記載する。

（人工林資源保続支援基金事務局（道森連内）
・住所：札幌市中央区北2条西19丁目1-9
・電話：011-621-4293（代表）

クリーンラーチ採種園整備事業完了報告書

平成 年 月 日

人工林資源保続支援基金
代表 富田 満夫 様

申請者 住所
氏名
電話番号

平成 年 月 日付で通知のありました「クリーンラーチ採種園整備事業」について、事業を完了しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 実測図（写）
- 2 位置図
- 3 現況写真（下刈り実施後）
- 4 事業面積（ha）

5 下刈りの方法

回数	1 回 刈		2 回 刈	
傾 斜	平坦地（斜度10° 以下）		傾斜地（斜度10° 超）	
草 ・ 笹	草、笹1m以下		草、笹1m超	
刈 り 方	全 刈	筋 刈	そ の 他	

※該当する欄に「○」を記入すること

- 6 下刈り方法の説明（5の方法で実施した理由について）

第6号様式

クリーンラーチ採種園整備事業完了報告書

平成 年 月 日

人工林資源保続支援基金
代表 富田 満夫 様

申請者 住所
氏名
電話番号

平成 年 月 日付けで通知のありました「クリーンラーチ採種園整備事業」について、事業を完了しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 実測図（写）
- 2 位置図
- 3 現況写真（殺そ剤散布実施後）
- 4 事業面積（ha）
- 5 殺鼠剤散布の回数
- 6 散布回数の説明（5の回数で実施した理由について）

納税対応状況申出書

平成 年 月 日

人工林資源保続支援基金
代表 富田 満夫 様

事業者等 印
(団体等名及び代表者氏名印)

納税対応			該当項目	
1	免税事業者	(消費税法第9条第1項の規定に該当する課税期間の基準期間(個人事業者は前々年、法人は前々事業年度)における課税売上高が1,000万円以下であるため消費税の納税義務を免除された者(非事業者は含みません))		
納税義務者	簡易控除	(1)簡易課税制度適用者	(消費税法第37条第1項の規定に基づく課税期間の基準期間(個人事業者は前々年、法人は前々事業年度)における課税売上高が5,000万円以下の者で、仕入れに係る消費税額を一定の率を乗じて算出する事業者【事前に税務署に消費税簡易課税制度選択届出書を提出しているもの】)	
		(2)	ア 課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95パーセント以上	
	実績控除 (簡易課税制度適用者を除く課税事業者)	イ 一般事業者 課税売上高が5億円超え、又は課税売上割合が95パーセント未満である場合の仕入控除税額の計算方法 注2	(ア)一括比例配分方式	(仕入控除税額の計算方法としてこの方式を選択する場合)この方式を選択した場合は、2年間以上継続して適用した後でなければ、個別対応方式には変更することはできない。
			(イ)個別対応方式	① 補助対象経費に含まれる課税仕入れ等に係る消費税等相当額のすべてを、課税売上のみ要する課税仕入れ等に係るもの
				② 補助対象経費に含まれる課税仕入れ等に係る消費税等相当額のすべてを、課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入れ等に係るもの
③ 補助対象経費に含まれる課税仕入れ等に係る消費税等相当額のすべてを、非課税売上のみ要する課税仕入れ等に係るもの				
(3)	地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる公共法人等注3で特定収入割合注4が5パーセント	を超える者 以下の者 注1但し書き参照		
3	地方公共団体の一般会計(一般会計による事業)			
4	非事業者 注5			

注1 該当項目欄のいずれか1つに○印を記載すること。ただし、2の(3)地方公共団体の特別会計、消費税法別表第3に掲げる公共法人等で特定収入割合が5パーセント以下に該当する者は、2のうち、2の(2)のイの(イ)の③以外のいずれかにも○印を記載すること。

注2 2の(2)のイの課税売上高が5億円超えの場合又は課税売上割合が95パーセント未満の場合には、消費税の申告方法を(ア)又は(イ)の①、②、③からいずれか1つを選択すること。

注3 消費税法別表第三に掲げる法人又は人格のない社団等で、学校法人、財団法人、社会福祉法人、社団法人等が該当します。

注4 特定収入割合=特定収入の合計額/(税抜課税売上高+免税売上高+非課税売上高+国外売上高+特定収入の合計額)
特定収入とは、補助金、負担金、出資金等、資産の譲渡等の対価以外の収入をいう。

注5 「非事業者」とは、消費税法第2条第1項第4号(事業者、個人事業者及び法人)に該当しない者であり、消費税及び地方消費税の確定申告を行っていない個人等です。

注6 本様式中の括弧書き及び注釈については、本申出書作成に当たっての説明等であるため、適宜削除し作成しても構わないこと。

第8号様式

クリーンラーチ採種園整備事業変更申請書

平成 年 月 日

人工林資源保続支援基金
代表 富田 満夫 様

申請者 住所
氏名
電話番号

平成 年 月 日付で通知のありました「クリーンラーチ採種園整備事業」について、下記の理由により事業内容を変更したいので、申請します。

記

- 1 変更理由
- 2 変更計画書
- 3 図面（実測図（写）、位置図）※

（注）添付書類は、申請書に添付した書類の様式により変更前計画を上段、変更計画を下段に記載する。

（※）変更があった場合のみ、添付する。

第9号様式

クリーンラーチ採種園整備事業中止（廃止）届出書

平成 年 月 日

人工林資源保続支援基金

代表 富田 満夫 様

申請者 住所
氏名
電話番号

平成 年 月 日付けで通知のありました「クリーンラーチ採種園整備事業」について、下記のとおり事業を中止（廃止）したいので、届出ます。

記

1 中止（廃止）内容

2 中止（廃止）理由